

# 高齢者いきいき相談室 相談事例集



名古屋市役所地域ケア推進課

令和4年2月10日

## はじめに

当事例集は高齢者いきいき相談室を受託いただいた居宅介護支援事業所において、業務を行う際の参考として作成いたしました。

掲載されている事例は、実際に高齢者いきいき相談室においてご対応いただき、委託料を算定いただいている事例となっております。

高齢者いきいき相談室として相談を受ける中で、「この場合は高齢者いきいき相談室として相談を受けてよいのだろうか」、「この事例は委託料算定が出来るケースだろうか」などと迷うことがありましたら、当事例集を参考にご使用いただければと思います。

また、本事例集掲載の事例はあくまでも相談対応の一例となります。対象高齢者やその家族の状況により、本事例集の対応が全て適切とはならない場合もございますので、相談対応にあたりましては本人の生活環境、家族等の協力の有無、自立支援の観点等も把握いただき、対象高齢者やその家族の状況に沿ったご対応をお願いいたします。

## 目次

1 介護予防	
（1）運動に関する相談	・・・1
ポイント①	・・・1
（2）意欲低下に関する相談	・・・2
（3）運動ができる場所・他者との交流の場に関する相談	・・・3
ポイント②	・・・3
（4）民生委員と共に対応した事例	・・・4
（5）認知症の進行予防に関する相談	・・・5
2 高齢者虐待	
（1）介護放棄が危惧される事例	・・・6
ポイント③	・・・6
3 消費者被害	
（1）身元保証会社との解約事例	・・・7
（2）身に覚えのないメッセージが携帯電話に送付されていた事例	・・・8
ポイント④	・・・8

4 その他高齢者福祉	
（1）介護保険制度・介護サービスの説明①	…9
ポイント⑤	…9
（2）介護保険制度・介護サービスの説明②	…10
（3）要支援・要介護認定申請について	…11
（4）認知症についての相談	…12
（5）認知症の行動障害に関する相談	…13
（6）在宅医療に関する相談	…14
ポイント⑥	…14
（7）施設入所に関する相談	…15
ポイント⑦	…15
（8）経済的な問題に関する相談	…16
（9）介護拒否への対応について	…17
（10）入院に関する相談	…18
（11）退院後の生活について	…19
5 地域行事協力事例	…20

## 1 介護予防

### (1) 運動に関する相談

相談者	対象高齢者
相談手段	電話
主訴	下肢筋力が低下してしまったので運動したい。
相談内容	<p>持病の心疾患により、中学から行っていたスポーツを医師に止められ運動する機会が無くなってしまった。</p> <p>散歩も週1回程度で、階段の昇降は問題ないが、最近はずつと道での歩行に苦勞しており、下肢筋力が低下しているのを自覚している。</p> <p>介護認定を受けたのでリハビリを週1回くらい利用したいので、リハビリができる場所の紹介をしてほしい。</p>
当日の対応	<p>自宅を訪問し、介護保険制度の説明とデイサービスの説明を行う。</p> <p>対象高齢者にデイサービスのお試しできることを伝え、希望を聞き取りデイサービスのお試しを調整した。</p>
対応結果	<p>デイサービスお試しの結果、介護保険サービスの利用を希望されたため、他の居宅介護保険事業所を紹介し、橋渡しを行う。</p> <p>また後日、利用開始の確認を行った。</p>

#### ポイント①

居宅介護支援事業所として同月内に契約を交わす場合は、高齢者いきいき相談室の委託料の算定事例とはなりませんのでご注意ください。（詳細は Q&A70-8 参照）

(2) 意欲低下に関する相談

相談者	対象高齢者
相談手段	来所
主訴	新型コロナウイルス感染症の影響で、県外にいる子どもたちにもなかなか会えず、友達も会えない。高齢者が交流できる場所を教えて欲しい。
相談内容	<p>2か月前に夫を亡くし、一人暮らしになった。手続きなどで忙しくしているが、時間を持て余している。</p> <p>夫を亡くした友達は「死ぬことばかり考える」というが、私はそうなりたくない。</p> <p>以前は、福社会館やいろいろなコミセンに行っていた。遠いと疲れるので、徒歩圏内で交流できる場所を教えて欲しい。</p>
当日の対応	<p>相談に来られた対象高齢者について、ADLは自立しており、行動的で自立的な考えも持っていた。</p> <p>いきいき支援センターに再開したサロンの情報を確認し、対象高齢者へお伝えした。</p> <p>また、情報があればまた連絡することとし、いつでも相談に立ち寄っていただけることを案内した。</p>
対応結果	当日の対応後、一般介護予防事業、高齢者はつらつ長寿推進事業、高齢者サロン一覧、シニアおでかけマップなどを自宅ポストに届けた。

(3) 運動ができる場所・他者との交流の場に関する相談

相談者	対象高齢者
相談手段	訪問
主訴	体を動かしたり、他者と交流する機会が減っているために今後の衰えが心配。運動や体操などできる場所を紹介して欲しい。
相談内容	<p>80代の独居女性。ADL/IADL共に自立し、認知症なし。屋外歩行時に杖を使用しなければ不安定なため、要支援1の認定を既に受けている。買い物や通院などの外出は行っているが、それ以外の外出はなし。</p> <p>友人とのつきあいは年々減ってきていて運動する機会もないために今後の衰えが気になっている。今後一人暮らしを続けていくためにも運動や交流ができる場を紹介して欲しい。</p>
当日の対応	要支援1の認定を受けているために、通所サービスの利用が可能であることを情報提供。また地域のサロン、いきいき支援センターが開催している介護予防教室の情報も併せて情報提供を行った。
対応結果	<p>通所サービス利用に伴い、ケアプラン（ケアマネジャー）が必要であること、利用の曜日や時間が決まっていること、休んでも利用料金が変わらないなどの条件を説明したところ、「もう少し気軽に利用できると思っていた」、「思っていたよりも面倒」と対象高齢者は通所サービスの利用には後ろ向きであった。</p> <p>近隣のサロン、介護予防教室の情報には興味を示され、ぜひ通いたいとの返答があり、後日サロンに通うことができたとの報告を対象高齢者より受けた。</p>

📍ポイント②

対象高齢者宅へ訪問にて対応する場合、いきいき支援センターからの「訪問依頼」が必要です。（高齢者いきいき相談室マニュアル P8「第7（2）相談者宅の訪問」参照）

#### (4) 民生委員と共に対応した事例

相談者	民生委員
相談手段	訪問
主訴	実弟が亡くなった後、外出頻度が減り意欲低下が見られる。近隣住人より心配と相談があったため、相談者（民生委員）と一緒に訪問してほしい。
相談内容	外に出ている姿をあまり見ないようになったため食事が摂れているか、買い物にいつているか状況把握をしてほしい。ゴミ出しができていないか確認。介護保険のサービス利用について一緒に確認してほしい。
当日の対応	民生委員と共に訪問。玄関先で話をしていたが、家の中に入ることができ、生活状況を確認する。病歴、通院先がないか確認、困りごとがないかを確認する。
対応結果	自宅はかなり綺麗に掃除され整っていたが、ガスの消し忘れがあり鍋を焦がしている様子。買い物、食事の準備は自分でできている。ゴミの分別できているが、自分では捨てられない。以前救急搬送され、脳神経外科の受診を勧められている用紙を確認するが、受診されていない。 以前夫が介護保険を利用していたため把握しているが、利用の希望はなし。かわりに庭の手入れを行ってほしいと希望があり、ボランティアカシールバー人材センターを紹介案内し、後日、再訪問の予定をとる。

(5) 認知症の進行予防に関する相談

相談者	対象高齢者の娘
相談手段	訪問
主訴	独居の母親（対象高齢者）の身体機能の低下・認知症の進行を予防したい。
相談内容	<p>母親が買物くらいしか外出しない。坂が多い地域で、買物から帰ると疲れ切っている。以前には玄関先で転倒もしている。</p> <p>筋力低下を防ぐため、デイサービスを利用できると良いが、対象高齢者が嫌がっており、認知症の進行も心配である。</p> <p>どのように対応していけばよいか。</p>
当日の対応	<p>生活状況確認のため訪問すると、外には出てくるが聞いたことに適当に返事をする程度の対応。隣の空き家が気になり、草むしりなど集中すると暑い中 30 分以上やってしまうことがある。食欲はあり、体調は良好とのこと。</p> <p>デイサービスを勧めたが拒否されたため、「体験をしてみれば何が負担なのかがみえてくる」、「娘の関わりだけでは刺激も少ない」と現在の生活状況について相談者へ助言を行った。</p>
対応結果	継続的な訪問を行い、顔の見える関係をつくり、必要時迅速にサービスにつなげられるようにする。



## 2 高齢者虐待

### (1) 介護放棄が危惧される事例

相談者	元担当ケアマネジャー
相談手段	訪問
主訴	介護サービスの利用及び生活状況の見守りの必要性について
相談内容	<p>金銭的に余裕がなく、介護サービス利用が終了（契約解除）となっていた事例。</p> <p>同居の息子は就労のため帰宅が遅く、食事の準備等介護は困難な状況であるといきいき相談室からいきいき支援センターへ報告。</p> <p>サービス計画書の作成はなく、給付管理等も行っていないが、体調・生活状況確認の為、元ケアマネジャーに訪問が依頼された。</p>
当日の対応	<p>元ケアマネジャーが訪問し、病状・体調・生活状況等について確認。</p> <p>いきいき支援センターも介入。気分的な落ち込みがみられたため、近所とのつながりや気分転換の機会について助言する。</p>
対応結果	<p>「見守り支援事業」について説明・提案するが、利用希望はなかった。</p> <p>いきいき相談室により、月に一度の訪問を6ヶ月間継続し、体調・生活状況を確認する。</p> <p>受診も継続することができ、生活状況等で困っている様子はないことを確認できたので、いきいき相談室での訪問を終了した。</p>

### ポイント③

高齢者虐待の相談があった場合は「相談・訪問記録票」を作成するとともに、可能な範囲で参考様式「高齢者虐待連絡票」を合わせて作成し、いきいき支援センターへご報告ください。（高齢者いきいき相談室マニュアル P7「第7（1）③相談内容」参照）

### 3 消費者被害

#### (1) 身元保証会社との解約事例

相談者	対象高齢者
相談手段	訪問
主訴	現在契約している身元保証会社との契約解除をしたい。 解除手続きに一人では不安なので同行してほしい。
相談内容	契約している身元保証会社に対して不信感があり解約を希望。 身元保証会社から対象高齢者宛に契約書のコピーが届いているが、署名をした記憶がない。 一人では心細く、ちゃんと解約できるか不安なため一緒に行ってもらいたい。
当日の対応	区役所職員同席のもと契約書確認。新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言中での対応であったため、身元保証会社は訪問されず、電話をスピーカーにして先方と対象高齢者との話し合いに同席。 解約手続きについて先方は振込を申し出るも対象高齢者は現金受領を希望。事務所まで行って手続きすることとなる。
対応結果	解約金を対象高齢者が事務所まで受け取りに行くこととなるが、同行を希望されたため、別日に待ち合わせのうえ同行。解約手続きの立ち合いを行った。

(2) 身に覚えのないメッセージが携帯電話に送付されていた事例

相談者	対象高齢者
相談手段	来所
主訴	携帯電話に最近何回か電話会社から通知が入るようになり、ランプが点滅して気味が悪い。
相談内容	対象高齢者がいきいき相談室へ来所され相談。 「変なメッセージ出て何が言いたいのか全く分からないので携帯電話を持ってきた。支払いは口座引き落としで残高は有るので、料金はちゃんと支払えていると思う。何がどうなっているか不安」とのこと。
当日の対応	通話可能な状態かを確認し、通知の内容を確認する。 コールセンターへ電話するが繋がらない。 対象高齢者の同意を得て携帯電話会社へ架電し、携帯電話会社からの通知ではないことを確認する。 メッセージが気になる場合は、携帯電話会社に持ち込み、着信拒否等の設定をしてもらう事を勧める。
対応結果	携帯電話会社からの通知でないことが判明し、詐欺が疑われるケースであったが、被害にまでは至らなかった。

📍ポイント④

消費者被害の相談があった場合、いきいき支援センターへご報告いただいた内容は他区いきいき支援センターや区役所にも情報共有を行っています。相談対応を行った場合は速やかにご報告いただきますよう、ご協力をお願いします。

## 4 その他高齢者福祉

### (1) 介護保険制度・介護サービスの説明①

相談者	対象高齢者
相談手段	訪問
主訴	リハビリや歩行器等について相談したい。以前の様に歩けるようになりたい。
相談内容	<p>夏ごろから外出せずに閉じこもっていたら歩けなくなってきたので、以前のように歩けるようになりたい。その他、リハビリや歩行器、手すりのことをいろいろ相談したい。</p> <p>自分ひとりで区役所に出向くのも難しいので、介護保険の手続きを代わりに行ってほしい。また、新しい人が何人も来ると不安なので、認定調査の時も一緒にいてほしい。</p>
当日の対応	<p>介護保険の説明や手続き方法、歩行器レンタル、トイレの手すり等についてパンフレットをお示ししながら説明。</p> <p>代行申請の手続きを行い、認定調査の流れを説明したうえで、調査日が決まったら連絡いただくようにお伝えする。</p> <p>認定結果が出る前に他の困りごとがあれば、いきいき支援センターに連絡を入れていただけるようにお伝えする。</p>
対応結果	介護保険制度及び認定調査の手続きについて説明し、対応終了。対象高齢者より、認定調査の連絡があり同席を希望された場合は立ち会うこととなる。

### ポイント⑤

要支援認定及び要介護認定にかかる代行申請のみの相談の場合は、委託料の実績払いの対象とはなりませんのでご注意ください。（高齢者いきいき相談室マニュアル P7「③相談内容」参照）

(2) 介護保険制度・介護サービスの説明②

相談者	対象高齢者
相談手段	訪問
主訴	名古屋市の介護保険制度の説明を受けたい。また、介護認定代行申請をして欲しい。その他、歩行器のレンタル品の紹介をして欲しい。
相談内容	<p>足首を骨折しギブス固定中(労災との事)であり、歩行できず自宅内では一階を這って移動している。</p> <p>介護保険は初めてなので説明して欲しい。認定は未申請なので申請を代行して欲しい。歩けるようになったら歩行器を使用したい。</p>
当日の対応	<p>名古屋市の介護保険制度のパンフレットを使用し制度の説明。申請から認定、サービス利用の流れ、利用できるサービスの紹介、保険の公費負担分、利用者負担分の説明。</p> <p>要介護認定の申請書を一緒に作成し、区役所に代行申請(介護保険証を紛失していたので再発行の手続きをする) 資格者証、負担割合証を自宅に届ける。</p> <p>歩行器、四点杖のカタログのコピーを渡し利用の検討をしていただく。</p>
対応結果	<p>認定調査の同席は不要とのことだったので、夫婦でお受けいただく。</p> <p>歩行器は急ぎで必要ならば、暫定ケアプランを作成し、申請日である本日から利用可能なので、利用希望される場合は連絡頂くよう伝える。</p>

### (3) 要支援・要介護認定申請について

相談者	対象高齢者の弟
相談手段	訪問
主訴	介護保険のサービスを利用させたいが、どんなサービスをどのように利用したらよいかわからない。
相談内容	<p>対象高齢者（姉）が本日退院してきた。</p> <p>一人暮らしだが、以前から物忘れがひどく、着替えや入浴ができず今後の生活に不安がある。</p> <p>民生委員に「介護保険を使ったら」と言われたが、介護保険を使うとはどういう意味なのか。</p> <p>どうすれば使えるのか、どのようなことができるのかわからないから教えてほしい</p>
当日の対応	<p>対象高齢者宅に連絡し訪問のアポをとり、対象高齢者の都合の良い日時に訪問を行った。</p> <p>介護保険制度、申請の仕方、サービスについての説明を行い、対象高齢者の希望があったので代行申請も行った。</p>
対応結果	<p>サービスの利用は結果が出てからで良いとのことであったが、その後も認定区分が出るまで、いきいき相談室が対象高齢者の様子を気にかけて継続的に連絡をした。</p> <p>対象高齢者もいきいき相談室を頼りにして、何度か相談の電話をされていた。（委託料算定実績として対応）</p>

(4) 認知症についての相談

相談者	対象高齢者の娘
相談手段	訪問
主訴	自分の仕事が休みである土日に父親の介護の相談や介護保険の申請がしたい。
相談内容	独居の父親の物忘れが目立ってきているために今後のことが心配。介護相談を受けたいが、平日は休みが取りづらく、役所やいきいき支援センターに行くことができない。自分の仕事が休みの土日に介護相談を受けることができないか？
当日の対応	土曜日に自宅訪問し対象高齢者、長女と面談を行う。「通院の日にちを間違えたり、同じ話を何回もする、聞いたことを忘れることも増えた。認知症ではないかと思っている。今のところ一人暮らしは行えているが、今後の事が心配」と相談者より訴え。 現在かかりつけの病院は特にないとので、名古屋市のもの忘れ検診を受けることができる医療機関の紹介を行った。併せて介護保険の制度の説明等も実施。
対応結果	もの忘れ検診を受け、その結果を踏まえて介護保険の申請やサービス利用を検討したいとのこと。 介護保険の申請希望の際は再度土曜日に面談機会を持ち、手続きを行う予定。

(5) 認知症の行動障害に関する相談

相談者	長男
相談手段	訪問
主訴	被害妄想や認知症の進行予防、行動障害の抑制の為に介護保険でのサービスで見守りや支援をしてほしいと考えているが、対象高齢者の拒否がある為、一度相談をしたい。
相談内容	<p>対象高齢者（母）は2世帯住宅の1階で暮らしており日中独居。入浴や食事などの生活は長男とは別で一人で身の回りのことはできているが、近所のスーパーで、これまで万引きを10回以上しており、家族が対応に追われている。</p> <p>ピック病の診断もあるが、長男の気を引きたいために行っている可能性もあり。</p> <p>足腰はしっかりしており、一人で外出すると万引きへと繋がるので、家族としてはデイサービスやヘルパーの利用をして穏やかに暮らしてほしい。</p>
当日の対応	<p>要介護認定更新後の結果が出た為、対象高齢者に電話すると「全然大丈夫でないから来て」と言われる。訪問をすると朝食も済まされており特に体調に変化はない様子。</p> <p>誰も来ないし、することもないので1日寝たり起きたりでおかしくなりそうだと言われる。デイサービスのお試しのお話をすると興味を示されたので詳しく説明しお試する事となった。</p>
対応結果	<p>訪問をして介護保険制度、サービスの説明。家族からの通所サービスの勧めもあり対象高齢者は体験利用の意向が確認できた。日が開くと忘れてしまったり、気が変わってしまう可能性があったため、翌日のお試し利用をその場で申し込み、対象高齢者に説明した内容を紙に書いてカレンダーに貼り付けた。</p> <p>次男にも連絡をして体験利用の送り出し等の支援を依頼した。</p>



## (6) 在宅医療に関する相談

相談者	対象高齢者の妻
相談手段	訪問
主訴	在宅で看取りを行うための準備に関する相談
相談内容	施設入所していた対象高齢者が末期がんと判明。家族とも相談し、退院後は施設に戻らず自宅で看取りたい。 自宅で看るために何を準備してどのように進めるか相談したい。
当日の対応	対象高齢者の退院に合わせて訪問。 布団の準備しかなかったため、特殊寝台の貸与を提案し、家族より自費にて借りることとなった。また、対象高齢者の移乗介助や水分摂取等の介助方法についての指導を行った。
対応結果	要介護認定申請及び訪問介護等の介護サービスの利用を提案したが、当面の間家族で対応するとのことであったので、今後家族での看取りを行うことの負担が重くなった場合は、相談に乗ることとなった。

### ポイント⑥

退院時の相談は準備期間がなく、早急な対応が求められる場合があります。上記事例では自費での特殊寝台貸与にて対応をされていますが、自費サービスは介護保険サービスに比べ、大きな経済的負担が発生する可能性がありますので、本人及び家族と事前によく話し合う必要があります。

### (7) 施設入所に関する相談

相談者	対象高齢者の娘
相談手段	電話
主訴	親の退院後の療養先となる施設を教えてください
相談内容	<p>娘様より電話での相談。癌で入院している対象高齢者について、病院から退院期限が近づいているので退院後の療養先を決めてほしいと言われている。</p> <p>対象高齢者は癌末期の車いす生活で疼痛コントロールをしている状態。家族ではどのような施設が良いのかわからないため母親の状況に適した施設を教えてください。</p>
当日の対応	<p>いきいき相談室にて施設の種類や違いについて説明を行う。</p> <p>対象高齢者が入院している病院に状況を確認する事の承諾を得て、対象高齢者の状況把握を行う。</p>
対応結果	<p>近くの施設に息子が相談に行き内容を確認し家に帰り、母親に聞いて良ければその施設に連れていくことになった。</p> <p>在宅支援が必要な場合は再度ご相談いただくようお願いしました。</p>

#### ポイント⑦

癌末期・疼痛コントロールなど医療的ケアが必要な事例は介護サービスのみでは対応できない場合もあり、病院との連携が不可欠となります。

高齢者本人や家族では上手く意思疎通が出来ていない場合もありますので、本人及び家族の意向を汲み取り、病院へ伝えるなど状況に応じて必要な調整を行ってください。

(8) 経済的な問題に関する相談

相談者	対象高齢者
相談手段	訪問
主訴	経済面で今後の生活が不安。
相談内容	<p>対象高齢者は妻と二人暮らし。</p> <p>対象高齢者は無年金。妻は仕事をしていたが、高齢でミスも多く仕事を続けられなくなったので今後の生活が不安。</p> <p>対象高齢者は、腰の痛みもあり入浴時などで動作に不安あり。</p>
当日の対応	<p>最初は電話での相談だったが、その後訪問による生活状況の把握が必要と判断されたため、訪問して不安の訴えを聞く。</p> <p>聞き取れる範囲で家計の収入や支出の状況を聞くが、現在の収支では難しいので、生活保護に相談することを提案する。</p> <p>介護保険とサービスの説明をする。</p>
対応結果	<p>介護保険の代行申請を実施するとともに、住宅改修の相談を行う。</p> <p>生活保護受給の予定。</p>

(9) 介護拒否への対応について

相談者	対象高齢者の娘
相談手段	訪問
主訴	要支援の認定があるが介護保険のサービスや、外部との関わりも拒否している母への対応について相談したい。
相談内容	夫を亡くして以来ひとり暮らしとなっている母についての相談。 要支援の認定があるがサービスは拒否しており、外部との関わりも拒否気味である。 昔、対象者の夫を担当してくれていたケアマネジャーに対してなら、話をしてくれるのではないかと思う。母と面談して困りごとや相談に乗って欲しい。
当日の対応	対象高齢者宅を訪問。 ひとり暮らしの不安、入浴（浴槽の出入り）が大変になってきたこと、デイサービスの内容について質問など、対象高齢者から困りごとや不安を傾聴しつつ相談に乗った。 あんしん電話や見守りサービスの説明・デイサービスの説明や介護保険で利用できるサービスについて説明する。 夫が生前に歩行器を利用していた経緯があり、対象高齢者からも試してみたいという希望があったので手配する。
対応結果	対象高齢者は要支援認定を受けているので、今後福祉用具を利用する場合はいきいき支援センターに連絡し、ケアプランの相談をしていただくように説明した。

(10) 入院に関する相談

相談者	対象高齢者の夫
相談手段	来所
主訴	妻を病院に入院させたい。もし入院ができなかったら面倒みてもらえるところを紹介してほしい。
相談内容	<p>総合病院の脳神経科を受診しCT検査した結果、小脳に異常の指摘があり検査予定であったが、便秘がひどく検査に行けなかった。</p> <p>2～3日前より会話ができなく2～3分前のことを忘れる。夫の手引きで歩行ができる状況であるが、夫が家にいないと探し回る。排尿はリハビリパンツで夫が交換している。</p> <p>受診後に入院が出来なかったときに介護が続けられないのでその時にどうしたらよいか相談したい。</p>
当日の対応	<p>総合病院受診時に包括ケア病棟を含めて入院を相談するように助言。短期間に変化が起きているため、何かが起きている可能性も指摘し受診までに何かあった場合救急車を呼ぶよう注意。診察を受けて、その指示を受けて介護保険の申請をすることが可能であることを伝える。</p> <p>暫定でショートステイ利用をできること及び介護保険の認定結果次第で自費になることを伝えるが、年金生活で費用が大きいことはできないとの回答だった。</p>
対応結果	<p>受診時に入院の希望を伝えるように助言。必要に応じて介護認定申請の代行ができることを伝える。入院が出来なかった場合、再度連絡をいただくよう伝える。</p>

( 1 1 ) 退院後の生活について

相談者	対象高齢者の娘
相談手段	電話
主訴	老人保健施設入所中の母を自宅へ連れ帰った場合の自宅での介護について
相談内容	<p>8 か月前に脳梗塞で入院加療し、3 か月前に老人保健施設へ入所した。</p> <p>あと3 か月後に老健を退所予定。自宅に戻りたいが、老健の相談員からは「施設入所を勧めるが、在宅介護なら小規模多機能を利用しては？」と言われた。</p> <p>理由は、①歩行が一部介助、②認知症があり指示が通らない、③長女は就労しており、ほかに介護者がいない、④玄関に入るまでに17 段の階段がある、⑤入院前に母子関係が悪く「お前が出て行け」と長女が言われていたためだと説明を受けた。</p> <p>どうしたらいいかわからない。</p>
当日の対応	<p>コロナ禍で面会ができず、相談者は対象高齢者の現在の様子や、退院後の生活をイメージできないと思われ、以下の提案をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能であれば、老健に動画を撮って見せてもらうとイメージしやすいこと</li> <li>・介護の協力者が不在なら、社会資源を利用して在宅生活を送る事もできる。</li> <li>・外階段の昇降機は、複数の業者に相談し、見積りを依頼するとよい。</li> <li>・現段階での対象高齢者に意思が確認できないため、同居していたころの対象高齢者の思いを振り返るとよい。</li> <li>・在宅の覚悟ができれば、ケアマネジャーと契約し、経済的なことも考慮したプランを作ってもらえるとよい。</li> </ul>
対応結果	<p>具体的な話が聞けたと安心された。</p> <p>老人保健施設の相談員にも、再度相談することのこと。</p>

## 5 地域協力事例について

各センターで協力をお願いしている地域行事事例の紹介です。

参加協力が求められる行事の例としてご参照ください。

地域行事	内容
商業施設での認知症カフェ  (参加者の相談・交流)	認知症カフェ参加者との交流を通して認知症に対する 悩み、ストレス解消など話を傾聴し、受容すると共にア ドバイスを行う。
高齢者いきいき相談室  広報活動	区役所正面玄関前にて「高齢者いきいき相談室」の 案内を配布。
民生委員勉強会	一人暮らし高齢者の見守りについて、民生委員と高齢 者いきいき相談室で協力した事例等を交え説明を行っ た。
認知症カフェ	認知症カフェでの紙芝居、フレイル予防体操、現在不 安に思っていることなどの相談
地域包括ケアフェスティバル	はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練の実施。  (声掛け体験会)
介護まつり（区にて開催）	会場内：体験・相談ブースにおける「介護相談コーナ ー」での、区民、一般市民からの介護相談対応。

<p>民生委員・児童委員 連絡協議会</p>	<p>・介護・福祉、介護保険の申請等について説明。その他いきいき支援センターの啓発、広報活動。</p> <p>・高齢者いきいき相談室の活動紹介。コロナ禍における介護サービスの利用控えなどについて相談があった。</p>
<p>地域サロンへの出席</p>	<p>高齢者いきいき相談室のPRを行った。</p>
<p>集合住宅における情報共有 会議</p>	<p>他協力機関と事例を交えた情報共有会議に参加。</p>
<p>出張いきいき相談室 (高齢者なんでも相談)</p>	<p>集合住宅での移動販売を利用される高齢者へ、介護保険制度や高齢者の悩み事の相談対応を行った。</p>
<p>学区での茶話会・学区サロン での出張相談</p>	<p>認知症サポーター養成講座の前段階として、学区住民と認知症関連の話し合いの場を設けた。</p>
<p>「認知症ってなあに？」 (出張相談)</p>	<p>左記イベントの出張いきいき相談室コーナーにて、地域 独居高齢者の生活、健康に関する相談を受ける。</p>
<p>学区老人クラブ</p>	<p>学区の老人会にて介護保険制度、高齢者いきいき相談室、ケアマネジャーの役割について説明を行った。</p>